

重要回覧

令和3年3月1日

区民の皆様

信濃境区自主防災会
本部長 平出 次郎

全町一斉安否確認訓練の実施について

平素より防災会の活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

富士見町では下記日時に、大地震発生を想定した「総合防災訓練」を計画しており、全町一斉に安否確認訓練が実施されます。

例年ですと9月に実施しておりましたが、今年から春と秋の年2回の訓練機会を設ける事で、量／質的に訓練内容を充実させ、地域防災力の向上を目的に実施する事となりました。
(秋の訓練内容につきましては、別途ご案内いたします)

つきましては、自主防災会において「全世帯を対象」とした安否確認を、下記のとおり実施します。安否確認は、災害発生時にご自身やご家族の安否を各地区の自主防災会や避難所を通じて町が把握するもので、災害対応の初動や以後の避難支援を迅速かつ的確に行うための基礎となる重要なものです。お忙しい中恐縮ですが、区民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお今回の訓練におきましては、自主防災会の役員構成に一部未確定な部分がありますので、信濃境区理事を中心とした安否確認の集計と町への報告が主となります。

よって各防災班メンバーは招集しませんが、組長におかれましては安否確認集計用紙をお配りしますので、別紙依頼書に従い当日の対応をお願いいたします。

— 記 —

■訓練日 令和3年 3月14日(日)

■訓練時間 午前8時00分開始

■安否確認方法 従来通り理事がお宅を訪問し安否確認を行います。

■訓練内容 次の流れで実施します。

① 訓練開始をお知らせする放送が野外スピーカー及び有線放送より流れます。



② 皆様は上記組内ルールに従ってください。(但し外出者は除きます)



③ 放送を確認したら理事が安否確認を行います。

理事から次の確認内容がありますのでお答えください。

【確認する内容】

①在宅している人数 ②外出している人数

(実際の災害時は、生存者数、けが人数、外出または不明の人数を尋ねます。)



④ 確認が終わったら訓練は終了です。



⑤ 理事は信濃境公民館(庭)へ向かい、安否確認結果を防災本部に報告します

以上

令和3年 2月 ●日

集落・自治会等に未加入の皆様へ

富士見町役場 総務課 防災・危機管理係
電話 62-9326

回覧

町総合防災訓練について（ご案内）

日頃より、町防災活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

富士見町では、下記日時において大地震発生を想定した総合防災訓練を計画しています。この折に、住民の皆さんの安否確認訓練を実施いたします。

安否確認は、災害発生時にご自身やご家族の安否を各地区の自主防災会や避難所を通じて町役場が把握するのですが、災害対応の初動や以後の避難支援を迅速かつ的確に行うための基礎となる重要なものです。その方法を是非ご体験いただき、万一に備えご確認ください。詳細は以下のとおりです。

また、この機会に区・集落組合へのご加入もご検討ください。

記

訓練日時 令和3年3月14日(日) 午前8時00分開始

訓練の流れ 8:00 訓練開始をお知らせする放送が屋外スピーカー及び有線放送端末より流れます。

(次に) 放送を確認したら、お近くの安否確認所（第一次避難所）へ向かってください。~~※今回組長のみ公民館へ向かいます。~~

(次に) 安否確認所に到着したら、受付に「①世帯の代表者のお名前」、「②ご住所」、「③生存者数」、「④内けがをしている人數」、「⑤外出または不明の人数」を告げてください。(④、
⑤は本番の場合) 以上で安否確認は終了です。

報告時間 午前8時10分から午前8時40分まで

報告場所 最寄りの第一次避難所（地図の場所）

・晴天の場合：信濃境公民館庭

・雨天の場合：信濃境公民館屋内

回覧

令和3年3月1日

信濃境 区民各位

信濃境区長 平出 次郎
農事部長 山本 潔

土手焼き 開始時間の変更について

日頃より、区政にご理解・ご協力を賜り感謝いたします。

早速ですが2/15の回覧におきまして、土手焼き開始時間を8：00と記載しましたが、クリーンデーの開始時刻と重なりましたので、土手焼き開始を30分ずらし、8：30から順次行いますので、ご承知願います

あわせて何かご要望などございましたら“農事部_山本 もしくはお近くの理事”までご連絡ください。なお連絡は、遅くとも3/5（金）までにお願いします

また近隣住居の皆様におかれましては、匂いや煙が発生します事ご了承願います。

一 記 一

1. 日 時： 令和3年3月7日（日） 午前8時30分～

2. 場 所： 信濃境区内

3. その他： 天候不良の場合は、3月21日（日）午前8時00分～
に変更します

以上、宜しくお願ひいたします。

マイマイガの駆除・除去にご協力をお願いします

一昨年より、町内においてマイマイガの大発生が確認されています。大発生の原因は不明ですが、概ね10年周期で大発生し、その後2~3年継続するといわれています。発生を止める方法や一斉駆除する有効な手段がないため、卵か幼虫の時に駆除することが最も効果的です。これからの大発生を抑制するため、各ご家庭での卵の駆除等にご協力をお願いいたします。

●特徴

マイマイガは、ドクガ科に属するガの一種です。

5月~7月 幼虫（毛虫）は森林・果樹・街路樹・家庭の庭木などの葉に食害を与えます。

7月~8月 成虫（ガ）は夜間街灯などの照明に大量飛来し、近くの電柱・壁などに500個程の卵の入った卵塊を産み付けます。

※成虫の寿命は、1週間から10日ぐらいといわれています。

●具体的な駆除方法

卵塊状態（9月～3月）



- ・4月ごろには卵が孵化し幼虫が分散し始めますので、3月ごろまでに卵塊を取り除くのが非常に効果的です。
- ・卵は鱗毛で覆われているので、殺虫剤の効果は期待できません。
- ・壁を傷つけないようにあまり硬くない先が平らなもの（角型ペットボトルの底を切ったものなど）で剥がし、土に深く埋めるか、燃えるごみとして処分してください。
- ・高圧洗浄機で洗い落とす方法もあります。
(落ちた卵塊は集めて処分してください)



(注意事項)

卵塊を覆っている鱗粉が皮膚や粘膜に付着しないように、手袋やマスク、ゴーグル等を着用してください。

幼虫（4月～6月）



- ・体長1cm程度までの幼虫は市販の毛虫用の殺虫剤で駆除できます。幼虫が小さい時に、自宅の庭などに園芸用殺虫剤を散布するのも効果的です。
- ・体長1cm以上の幼虫は、殺虫剤が効かなくなるので、火箸などで捕まえ、少量の家庭用洗剤を溶かした水に漬けて駆除することができます。
- ・殺虫剤や農薬の散布については、現場状況により薬品の使い分けが必要かと思われます。使用できる対象の散布方法については、販売店や専門の方に相談し周囲の環境に影響のないように注意してください。



*町では区や集落組合等で散布を行う場合、駆除用の噴霧器をお貸ししていますので、建設課生活環境係までご相談ください。（要予約）

(注意事項)

- ・ふ化したばかりの幼虫は毒毛があり、触れるとかぶれことがあります。
- ・成長した幼虫は毛が刺さることがあります。

成虫対策（7月～8月）



- ・ガの駆除に適した家庭用殺虫剤を使用してください。使用の際は説明書に従い周囲の環境に十分配慮してください。
- ・照明は誘虫性の低い光源（LED やナトリウム灯など）への交換が有効です。
- ・消灯も効果的ですが、防犯面を十分考慮した上で実施してください。

(注意事項)

成虫の羽根の鱗粉が皮膚に付着したり、目や口に入らないようにマスクやゴーグルを着用してください。

駆除・除去にあたっての注意

*駆除を行う際は、マスク、ゴーグル、手袋、長袖の衣類を着用しましょう。

*高所の卵塊の除去は、転落防止に十分注意し、無理のない範囲で安全に作業しましょう。

*電柱や街灯等の高所に登っての除去作業は大変危険ですので絶対に行わないでください。

ご自宅の壁や庭など個人の土地に発生した場合はご自身の責任で適切に処理いただくようお願いいたします。

町では私有地の害虫駆除等は行いませんので、ご自分で実施される民間の駆除業者に依頼をお願いいたします。

お問い合わせ

富士見町役場 建設課 生活環境係 電話 62-9114

回覧

富士見町交番便り

回覧

「お元気ですか」

令和3年3月号

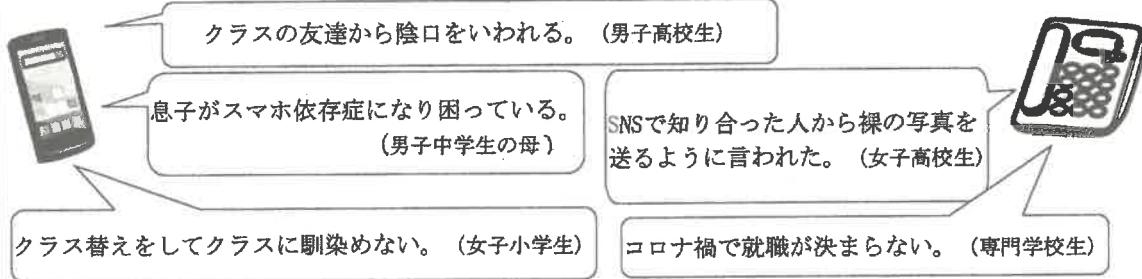
3月

進学・進級時における 少年の非行防止・犯罪被害防止

子供の問題行動等を見逃さないようにしましょう！
—子供の問題行動は周囲へのSOS—

警察では、少年非行・犯罪被害防止のため、子供に関する相談を、少年相談電話「ヤングテレホン」（警察本部）で24時間受け付けています。一人で悩まず早めに相談してください。

—24時間少年相談電話「ヤングテレホン」での相談事例—



一人で悩まず、ヤングテレホン 026-232-4970 に相談を！

県警HP内相談窓口一覧→



お元気ですか

茅野警察署

Tel 82-0110

富士見町交番

Tel 62-2034

作成者 物江

子どもと高齢者の交通事故防止

新年度の新たなスタートに向け、心が弾む時期ですが、3月は「子ども」と「高齢者」の交通事故が増加する時期でもあります。

事故防止のためにも、高齢者の皆さん自身の交通マナーを見つめ直し、お子さんを持つ保護者の方々は、ご家庭での交通安全教育で、交通事故を防ぎましょう。

運転する時は、この三つの合言葉
「止まる・見る・目立つ」
を思い出しながら運転しよう

令和3年度長野県警察官採用試験の概要

採用試験概要

警察官A 採用時期 令和4年4月
受験資格 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人又は令和4年3月までに卒業見込みの人

日程（第1回募集期間）
3月1日（月）から
4月12日（月）まで

第1次試験日 5月9日（日）

採用試験の詳細は、富士見町交番「0266-62-2034」までお問い合わせ下さい。

警察官B 採用時期 令和3年10月
受験資格 昭和61年4月2日から平成15年（4月採用は平成16年）4月1日までに生まれた人、ただし、大学を卒業した（又は卒業見込みの）人は除く
募集期間 3月1日（月）から
4月12日（月）まで
第1次試験日 5月9日（日）

